

くみやま

平成28年

4/1

No.948

集大成は豪華な幕の内弁当

中央公民館の年間講座「男の料理教室」の27年度最終回が、3月12日調理実習室で行われました。男性も料理を作る楽しみをと、18人が講師の田井秀樹さんから季節の食材を使った料理を年間11回にわたって手ほどきを受けました。

この日は、1年間の集大成として、家族に感謝の意を込めて、幕の内弁当に挑戦。受講生は、手際よく天ぷらを揚げたり、盛り付けをして豪華な弁当を完成させました。(23ページに28年度の男の料理教室の案内)



主な内容

- 信貴町長施政方針…………… ②
- 久御山の桜を見に行きませんか…………… ④
- 平成28年度まちの予算…………… ⑥
- 久御山町第5次総合計画…………… ⑩
- 公共下水道新たに7.43%[※]で使用可能に… ⑭
- インフォメーション…………… ⑮
- 保健予防のコーナー…………… ⑳

第5次総計始動の年、夢いっぱいのもちへ全力

●信貴町長施政方針(要旨)

2月26日に開会した町議会3月定例会の冒頭で、信貴康孝町長が、平成28年度の当初予算案を提案し、町政運営に臨む所信を述べました。その要旨をお届けします。

本年度は、私が住民の皆さんの信託を受け町長に就任してから、任期である丸4年の年となります。

町長就任以来、私の基本理念である「みんなで築こう、次代に誇れるわがまち『くみやま』」の実現に向け、防災対策の強化や、子育て支援、文化財の保護、住民との対話や財政の健全化など、様々な施策に取り組んできました。

そして平成28年度は、10年後の未来に向けたまちづくりを見据え、これからの久御山町の羅針盤となる久御山町第5次総合計画がスタートする年でもあります。これまでの実績を踏まえて、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

これまで本町では、平成18年に久御山町第4次総合計画を策定し、「人輝き 心とらへ 躍動のまち久御山」人・環境・協働のまちづくり」を将来像に掲げ、「行政運営を進めてきたところですが、この10年で本町を取り巻く社会経済状況は大きく変化してきました。

現在、国においては、急激な人口減少と超高齢社会という、我が国が直面している大きな課題を克服すべく、地方創生に向けた取組を本格化させています。

本町においても、本年2月に、久御山町総合戦略を策定し、「町内定住の促進」、「産業活力の発揮」、「くみやま」魅力発信」、「少子化対策と子育て支援」、「住民や企業との協働と連携」、「安全・安心に向けて」を6つの基本目標として地域の活性化に取り組むこととしたところです。

また、この総合戦略に基づく加速化交付金事業として、「くみやま産業『ものづくりの苗処』事業」、「まちぐるみでの子育て支援事業」、そして近隣市町と広域連携で進める「お茶の京都DMO地域活性化推進事業」、「京都八幡木津自転車道線を柱としたサイクリング観光戦略」を国に申請しているところです。

第5次総合計画においては、基本構想・基本計画ともに、計画の目標年次を10年先の平成37年度とし、全国的な人口減少が進むなか、人口フ

レームは現状維持を目指して1万6千人としているとともに、新たに、本町の特色である産業活力を維持するための昼間人口フレームを定めることとし、平成37年度の目標年次の昼間人口を2万8千人としています。

本年度の一般会計の予算総額は71億1,100万円とし、前年度比較で6.0%増額しています。

平成28年度の当初予算編成にあたっては、第5次総合計画の最初の予算として、各分野における重点事項を検討し、「安全・安心に関する施策」をはじめ、「産業を支援する施策」や「子育て支援の充実」などに重点を置くとともに、これまでから実施している各種の住民負担軽減施策についても、できる限り継続できるように予算配分しました。

加えて、第5次行政改革大綱に掲げる改革項目を確実に進めていくことを前提として、引き続き経常経費のマイナス5%シーリングなど経費の削減に努めるなかで、事務事業の優先度や緊急性を十分に検討したう



▲町議会3月定例会で平成28年度の施政方針を述べる信貴町長

えで、積極的な予算編成を行ったところです。

本年度からスタートします第5次総合計画のまちの将来像である「つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち『夢いっぱい』コンパクトタウンくみやま」の実現に向けて取り組んでいきます。

施策の推進にあたっては、国及び京都府と協調し、住民の皆様との「協働・連携」のもと、私の公約に示しています「次世代を第一にした、ひとづくり・ものづくり・まちづくり」、「徹底した行政改革と戦略的な行政経営」、「高齢者が憩えるふるさとづくり」の実現を目指し、全身全霊をもって、職務にまい進する所存です。

何とぞ、議員各位並びに住民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りま

すようお願い申し上げます、施政方針と

平成28年度当初予算の概要は、本誌6～9ページで紹介しています。

皆さんの健康づくりを 応援します

ポイント貯めて健康グッズを

●くみやま健康マイレージ

「くみやま健康マイレージ」は、住民の皆さんが個々に取り組む健康づくりをサポートする事業です。

町内在住の20歳以上の人が各種検（健）診の受診や健康づくりの教室などに参加したり、自分自身で立てた健康づくりの目標に取り組むことで、ポイントを貯めていただき、貯まったポイントで応募すると、抽選で健康グッズなどの賞品が当たります。当たらなかった人にも参加賞があります。

■ご参加ありがとうございました

昨年からはじめたこの健康マイレージ事業には、多くの皆さんにご参加いただき、平成28年度は75人のご応募をいただきました。

応募者全員に参加賞として、いきいきホール及び総合体育館のトレーニングルームで利用できる無料券3回分を、また、抽選で2人に体組成計、3人に血圧計、5人に電動歯ブラシを、また、クロスピアくみやまの商品詰め合わせを20人にお贈りしました。

皆さんが立てられた健康目標には、毎日の「ウォーキング」や「ラジオ体操」のほか「野菜から食べるようにする」「生活リズムを整える」など、普段から心がけていただける内容も多数ありました。

今年度も本事業を実施しますので多数の参加をお待ちしています。詳細は6月1日頃にパンフレットを配布するほか、町ホームページにも掲載します。

問合せ／住民福祉課

抽選で体組成計が当たった

田井愛子さん（田井）



自分のために普段から健康に気を付けています。朝ご飯はサラダをたくさん食べて、食後にウォーキングをしています。毎日体重測定をしてコントロールしています。健診の受診や料理教室などでもできる限り参加させていたきました。

●団体で行う介護予防や健康づくり活動に助成

介護予防や健康増進に係る活動を行う団体に、その費用の一部または全額を助成します。

対象となる活動例としては、地域で行うラジオ体操など、年間を通して活動を行い、地域の住民が自由に参加できる開かれた活動・団体であることが条件となります。

助成額／活動に必要な備品や消耗品の購入に係る費用のうち、金額に応じて助成（左表） 申込／交付申請書、必要書類を住民福祉課へ提出してください。なお、申込は、1年間の活動報告を添付のうえ、年度末の申請となりますので、あらかじめご相談ください

問合せ／住民福祉課

助成対象区分	助成金の額
5,000円まで	対象活動に係る費用の額
5,001円～10,000円	5,000円
10,001円以上	対象活動に係る費用の2分の1の額。ただし、その額が10,000円を超えるときは、10,000円

※1団体につき、年10,000円以内の助成となります。算出した額に端数がある場合は、1,000円未満切捨



▶皆さんの健康づくりを支援します（毎朝ラジオ体操を行う栄1・2丁目山ももの会）

春の陽気に誘われて

久御山の桜を見に行きませんか

四季折々様々な表情を見せる日本の風景ですが、とりわけ桜の季節は、昔からこよなく愛されてきました。春の陽気に誘われて、久御山の桜を見に行きませんか。



①宮ノ川公園の桜

宮ノ後保育所北側からゆうホールまでUR久御山団地の西側、宮ノ川公園に約50本の桜が咲き誇ります。
『のってこタクシー』「ゆうホール前」、京都京阪バス「佐古」下車南東へ徒歩約5分、京都京阪バス「久御山団地南」から北西へ徒歩約5分。



③宮ノ川北公園の滝ザクラ

福島県三春町の滝ザクラの子孫。淡い紅色のしだれ桜。
『のってこタクシー』「ゆうホール前」、京都京阪バス「佐古」下車南へすぐ。



②名木川沿いの桜

栄南公園から新橋にかけての名木川沿いの桜。菜の花との競演も見ごたえがあります。

『のってこタクシー』「栄3・4丁目」下車すぐ、京都京阪バス「西栄町」下車南へ徒歩約5分。



④ゆうホールのしだれ桜

ゆうホールのガラス壁の映り込みにも趣が…。

『のってこタクシー』「ゆうホール前」、京都京阪バス「佐古」下車すぐ。

お願い

ここで紹介した桜スポット周辺には駐車場はありませんので、「のってこタクシー」や路線バスなどでお出かけください。



⑤東一口前川沿いの桜(写真上・下)

巨椋池排水幹線(通称前川) 沿い約500mにわたる桜並木は「京都の自然200選」の一つ。川面に映る桜も風情があります。地元の皆さんによって、4月3日(日)午前11時から「桜のつどい」が行われます。

🚗 のってこタクシー「前川橋」下車すぐ。



⑥西一口の桜

道沿いの桜の古木と菜の花との競演が目をひきます。ひっそりたたずむ西池神社の祠も風情があります。

🚗 のってこタクシー「西一口」下車北へ徒歩約3分。



安心、産業振興など



子育て支援にも積極的に

会計名	予算額	対前年度増減
一般会計	71億1,100万円	6.0%
特別会計		
国民健康保険(事業勘定)	25億1,700万円	0.5%
三郷山財産区	456万円	▲2.8%
公共下水道事業	8億5,280万円	▲4.2%
介護保険	13億 480万円	2.8%
後期高齢者医療	1億9,850万円	7.2%
計	48億7,766万円	0.5%
企業会計 水道事業	11億7,476万円	40.7%
合 計	131億6,342万円	6.2%

各種事業の委託経費や備品購入などの物件費は、高規格救急車の更新などにより1億3,152万円(8.0%)増の17億7,198万円(同24.9%)、補助金や負担金などの補助費等は9,342万円(11.2%)増の9億2,898万円(同13.1%)、特別会計への繰出金は、2,839万円(4.7%)増の6億3,471万円(同8.9%)としています。

●特別会計

5つの特別会計の合計は、48億7,766万円で、前年度比0.5%増加しています。

国民健康保険特別会計の予算額は、25億1,700万円で、前年度比0.5%増えています。医療費の増加などにより厳しい運営を余儀なくされています。平成30年度の国保広域化に向けて、保健給付費の動向を注視し、適正な保険税率の検討をしていきます。

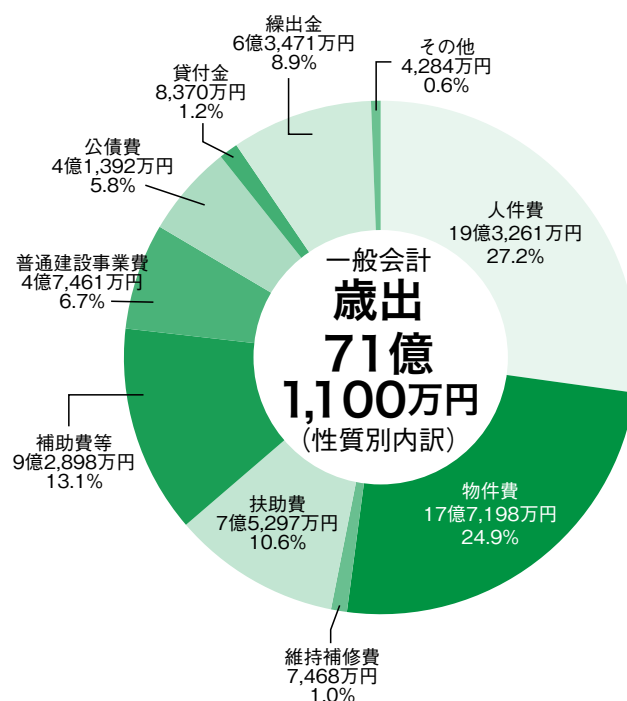
公共下水道事業特別会計は、前年度比4.2%減の8億5,280万円としています。東一口地区などで整備を進めます。また、平成29年度からの公営企業会計への移行準

備を進めます。

介護保険特別会計は、13億480万円で、前年度比2.8%増えています。引き続き積極的な介護予防事業を推進し、地域でいきいきとした生活を送っていただけるよう支援していきます。



8～9ページに、平成28年度に取り組む主な事業を紹介しています。



子育て支援や安全・新しいまちづくりへ積極予算

平成28年度当初予算が、町議会3月定例会で原案どおり可決されました。一般会計の予算総額は71億1,100万円で、子育て支援の充実や安全・安心、産業振興など、新しいまちづくりの羅針盤「第5次総合計画」の始動年度にふさわしい積極的な予算となっています。

問合せ／行財政課

一般会計 71億1,100万円 前年度比 6%増

久御山町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計で構成されています。

一般会計は、まちづくりや福祉、教育、産業振興など町の全般的な事業を行うための予算です。

特別会計は、国民健康保険や公共下水道など特定の収入で特定の事業を行う会計で、経理を明確にするため、一般会計とは区分して管理しています。

一般会計と特別会計及び企業会計を合わせた平成28年度の予算総額は、131億6,342万円（1万円未満四捨五入。以下同じ）で、前年度と比較して7億6,616万円、6.2%増加しています（6ページ表）。

●一般会計

歳入

一般会計の予算総額は、71億1,100万円で、前年度と比較して4億300万円、6.0%増加し、平成23年度以来5年ぶりに70億円を超えています。

歳入の柱となる町税は、43億219万円（歳入全体の60.5%）で、法人町民税の税率改正などにより、前年度比4,400万円の減を見込んでいます。

地方消費税交付金は、6億482万円（同8.5%）を計上、国庫支出金は、障害者自立支援給付費や児童手当など5億794万円（同7.1%）、府支出金は3億9,008万円（同5.5%）を見込んでいます。

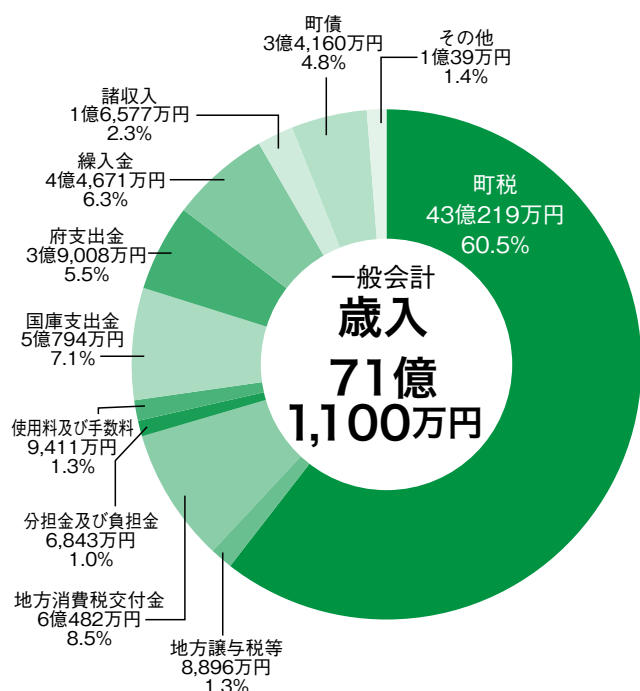
町の借金である町債は、（仮称）さやまこども園の整備や旧山田家住宅保存事業など3億4,160万円（同4.8%）を予定しています。

また、財源不足を補うため財政調整基金など「町の預貯金」から、4億4,671万円（同6.3%）の繰り入れを予定しています。

歳出

歳出を性質別に見ると、職員給与や議員報酬などの人件費は、前年度より4,246万円（2.1%）減の19億3,261万円（歳出全体の27.2%）となっています。児童手当など福祉的な経費である扶助費は、709万円（1.0%）増の7億5,297万円（同10.6%）、町の「借金」の返済に充てる公債費は6,182万円（13.0%）減の4億1,392万円（同5.8%）となっています。

一方、社会資本整備に充てる普通建設事業費は、（仮称）さやまこども園整備工事や旧山田家住宅保存事業など、ハード事業の増加により、前年度比ほぼ倍増の4億7,461万円（同6.7%）としています。



- ・小学校情報教育環境整備 2,186万円…小学校コンピュータ教室の機器更新と保守管理。[拡充]

⑤人と人がふれあい、 尊重し合う心を育みます

- ・旧山田家住宅保存 3,557万円…昨年度に引き続き長屋門、長塀の保存修理を実施。
- ・旧山田家住宅の保存修理を実施
- ・町民プール改修 316万円…流水プール連絡橋の改修、プールサイドテントの増設。[拡充]



旧山田家住宅の保存修理を実施

⑥だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります

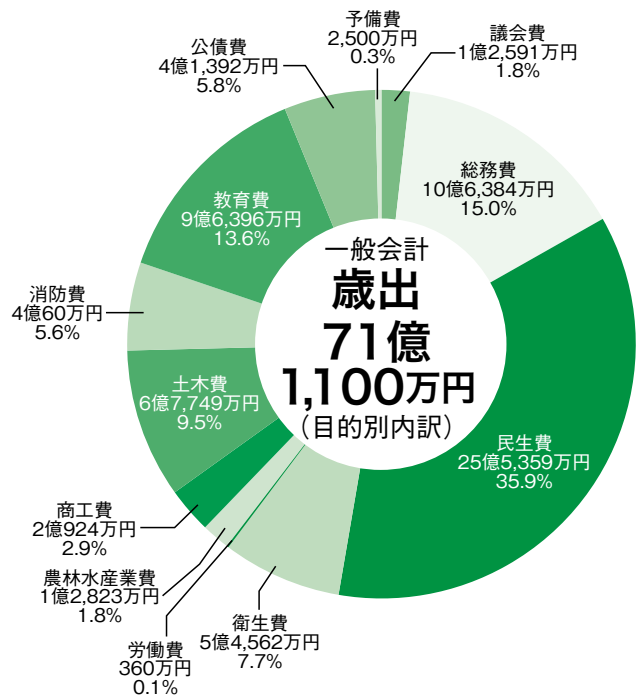
- ・発達障害児早期発見 126万円…発達障害児の早期発見のため相談員等が幼稚園・保育所を訪問するスクリーニングを本年度から全園所で実施。[拡充]
- ・社会福祉団体活動支援 1,115万円…町内福祉団体等への補助。本年度は和音くみやま作業所が計画しているグループホームへ建設支援。[拡充]
- ・認知症の予防普及啓発 106万円…認知症の人や家族が相談したり、地域住民と気軽に集うことのできる「認知症カフェ」を設置。[新規]
- ・老人福祉センター荒見苑エレベータ改修工事…1,566万円 [拡充]

⑦地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

- ・高規格救急車の更新 3,550万円 [新規]
- ・消防団の機械器具等整備 476万円…第2分団第1部の消防団



高規格救急車の更新など器具の整備



器具庫改修、同部及び第1分団第1部の小型ポンプ搬送車購入。[新規]

- ・交通安全施設の維持管理 915万円…交通安全灯やカーブミラーなどの維持管理とともに、今年度は交通安全灯のLED化への交換計画を策定。[新規]

⑧地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

- ・自治会活動の支援 624万円…市政協力費（1世帯1,500円）の最低保証額50,000円支給。
- ・公会堂等新增改築補助 1,050万円…自治会公会堂等の新增改築や修繕経費の補助。本年度は栄1・2丁目集会所が改築予定。

⑨健全で安定した行財政運営を継続します

- ・議会映像インターネット配信 196万円…議会本会議の映像をスマートフォンやタブレット端末へも配信。[拡充]
- ・行政改革の推進 29万円…平成29年度以降の次期行政改革大綱の策定。[新規]

に関する条例一部改正

議会議員の期末手当の年間支給月数を、現行3.10を3.15に引き上げたものです。

■町常勤の特別職の給与に関する条例改正

町長、副町長、教育長の期末手当の年間支給月数を、現行3.10を3.15に引き上げたものです。

■町職員の給与に関する条例一部改正

町職員の給料月額を、平均0.4%

引き上げたもの。また、期末勤勉手当の年間支給月数を現行4.1を4.2月に引き上げたものです。

平成28年度 主な事業

平成28年度に計画している主な事業を、第5次総合計画で取り組むまちづくりの目標別に紹介します。

①魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

- ・久御山町農業振興対策 300万円…農業団体等が実施する農業施設や機械等の整備に対して補助。新たに販売農家の事業も対象に。また、特別農業従事者や中小企業主等が加入する労災保険の一部助成も実施。[拡充]
- ・商工会運営等補助 1,726万円…町商工会へ補助。プレミアム商品券の発行も対象。[拡充]
- ・中小企業者低利融資 1億4,277万円…事業資金の低利融資（マル久制度など）、保証料や利子の一部補給。

②人と企業が定着したくなる基盤を整えます

- ・橋梁長寿命化事業 1,780万円…町道に架かる橋の長寿命化のため、5年ごとの点検を実施するとともに、予防的な維持補修を実施。[拡充]



橋の点検と維持補修を行います

- ・排水路等改修整備 7,265万円…地域水害を防ぐため、(仮称)さやまこども園の整備に合わせて雨水調整池の整備や東一〇二号線排水路整備など。[拡充]
- ・都市計画推進 2,894万円…都市計画マスタープランの策定。新たに市街化編入した市田地区水路整備。[拡充]
- ・デマンド乗合タクシー運行 2,049万円…「のってこ

タクシー」の運行や、70歳以上の人のバスカードの購入助成に加え、新たに「のってこタクシー」回数券も助成対象に。[新規]

- ・雨水貯留施設設置費補助 45万円…防災と環境意識の向上を図るため、家庭等で設置する雨水貯留施設に対して補助。[新規]

③安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります

- ・(仮称)さやまこども園整備工事 2億4,798万円…佐山保育所を移転し、佐山幼稚園と統合して、(仮称)さやまこども園を整備。平成29年度までの2か年計画で、本年度は園庭整備、建物工事、用地購入など。[新規]



佐山幼稚園(写真)と佐山保育所を統合し、(仮称)さやまこども園を整備

- ・病児保育 107万円…これまでの病後児保育に加えて病气中や回復期で保育所での保育が困難な児童を病院で一時的に保育。[新規]
- ・保育所防犯カメラ設置 129万円…御牧、宮ノ後保育所に設置。[新規]
- ・第3子以降の保育料無償化 172万円…幼稚園・保育所に通う第3子以降の保育料を補助または免除。[新規]

④地域の力を結集した教育を進めます

- ・訪問型家庭教育支援 200万円…子育ての悩みや不安を抱えている家庭等を相談員が訪問支援。[新規]



- ・幼稚園防犯カメラ 小学校コンピューター教室の機器を更新 258万円…御牧・東角幼稚園に設置。[新規]
- ・東角幼稚園屋上防水工事 1,130万円 [新規]

町議会3月定例会

町議会3月定例会では、平成28年度当初予算のほか、条例改正など31議案が審議され、原案どおり可

決されました。主なものをお知らせします。

■人権擁護委員の推薦

人権擁護委員として、藤田玉昭さん(野村・66歳)を推薦することについて、適任と決定されました。任

期は3年です。

■町第5次総合計画の基本構想を定めることについて 承認されました。概要は10～13ページで紹介しています。

■町議会議員の報酬及び費用弁償等

久御山町第5次総合計画

平成28年度からの新たなまちづくりの指針となる第5次総合計画を策定しました。

計画は、10年後の平成37年度を目標年次として、まちづくりの基本となる「まちの将来像」や「人口フレーム」「土地利用構想」「分野別の主要な施策」などを示しています。

まちの将来像を、「つながる心みなぎる活力京都南に『きらめく』まち　く夢いっぱいコンパクトタウンくみやま」とし、その将来像の実現に向け、都市基盤の整備や、産業、子育て、安全・安心、教育、福祉など分野ごとに9つの基本目標を設けています。

問合せ／行財政課

町では、平成18年に町政運営の基本となる第4次総合計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきましたが、この計画が目標年次を迎え、また、町を取り巻く情勢が急激に変化していることから、平成26年度から新たな総合計画の策定を進めてきました。

平成28年度からの新たなまちづくりの指針となる第5次総合計画は、10年後の平成37年度を目標年次として、まちづくりの基本となる「まちの将来像」や「人口フレーム」「土地利用構想」「分野別の主要な施策」などを示しています。

策定にあたっては、住民参画を基本として、できるだけ多くの人に計画づくりに参加していただくよう、「住民アンケート」をはじめ、「中高生アンケート」や町内で働く人の意見を聞く「はたらく人へのアンケート」、公募委員等による「まちづくりプラン会議」、さらに「町長と各種団体の懇談会」、原案を全戸配布する中で「パブリックコメント」などに取

り組んできました。

昨年7月に原案として取りまとめ、町議会議員をはじめ、関係行政機関、有識者など24人からなる「総合計画審議会」（会長：依田博神戸大学名誉教授）に原案に対する意見を求め、本年1月まで11回の審議会を開催し、2月9日に町長

に答申されました。その内容を踏まえた案を作成し、町議会3月定例会で議決されました。

第5次総合計画では、次の10年間のまちの将来像を「つながる心みなぎる活力京都南に『きらめく』まち　く夢いっぱいコンパクトタウンくみやま」と

京都南に「きらめく」まち タウンくみやま ～



●総合計画とは

総合計画は、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。特に本町では、総合計画の意義と役割を

①「住民と行政の『協働と連携』」により、目標（まちの将来像）を共有する計画

②限られた財源の中で行政各分野の優先度と方向性を示す計画
と考え、人口減少や少子高齢化、社会情勢の変化のなかでまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくものです。

●総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想	平成28年度～37年度	まちの将来像や土地利用構想、人口フレームと主要施策の大綱等を明らかにします。
基本計画	平成28年度～37年度	行政の部門ごとに諸施策の内容と事業の基本的方向を明らかにします。
実施計画	3か年（毎年策定）	基本計画の実現のため、財政的措置を考慮し、3か年を計画期間としてローリング方式により毎年度策定します。

し、その将来像の実現に向け、都市基盤の整備や、産業、子育て、安全・安心、教育、福祉など分野ごとに9つの基本目標を設けています。

基本構想

まちの将来像

久御山町が目指すまちの姿を、次のとおり掲げました。

つながる心 みなぎる活力 京都南に
「きらめく」まち ～ 夢いっぱい コンパクトタウン くみやま ～

将・来・像・へ・の・想・い

■つながる心

町に住んでいる人、町で働いている人、町に訪れる人の心と心をつなげ、また、京都南に位置する久御山町が近くから遠くまで多くのまちをつなげていく願いを込めています。

本町は近畿圏における交通結節点であり、その要衝地である「まちの駅クロスピアくみやま」では「ものづくりのまち久御山」の情報を発信しています。また、人口減少社会に突入し、コミュニティの希薄化が懸念される今、人と人のつながりが大切です。

■みなぎる活力

人と人がつながり、結束力が高まる。そして、全ての営みに活力がみなぎっていく願いを込めています。

本町がものづくりのまち・農業のまちとして今後も発展していくためには、活力ある産業を育成していくことが

つながる心 みなぎる活力 ～ 夢いっぱい コンパクト



必要です。また、少子高齢化により若者が減少し、さらには人口が減少していく中、まちを活性化させる力も必要です。

■京都南に「きらめく」まち

町に住んでいる人、町で働いている人、町を訪れる人の心がきらめき、また、京都南の玄関口に位置した久御山町がきらめく願いを込めています。

本町には様々な魅力がありますが、まちの認知度は高くなく、まちの活性化や新たな人口・産業の定着・誘導には、積極的な情報発信が必要です。また、住んでいる人々が働いている人々が、まち

に誇りや愛着を持つシビックプライドの醸成により、一人ひとりがより良いまちにしていくなかで大切です。

●夢いっぱいコンパクトタウン

本町は東西約3.5km、南北約4.3km、面積13.86km²と非常にコンパクトで、起伏がなく、平坦な地勢です。この「コンパクトでフラットなまち」だからこそできることを生かし、健康で明るい生活、恵まれた自然、元気な産業など、夢がいっぱい詰まったまち、子どもたちが将来この町で暮らし続けたいと思える『夢いっぱいコンパクトタウン』をキーワードに、

まちづくりを推進する思いを込めています。

人口フレーム

本町の人口は、昭和60年（国勢調査）の19,136人をピークに減少を続け、平成22年では、15,914人となっています。少子高齢化に加え、20～30歳代の年齢層における転出超過が大きくなっています。

まちづくりにおいて、自助、共助を実現する地域コミュニティの維持・活性化や社会サービスを維持するためには一定の人口維持が必要です。

そこで、既存住宅地の有効活用や職住近接、若い世代の住宅需要に対応した土地利用等により、目標年次の平成37年度における人口フレームを16,000人と設定します。

平成37年度(2025年度)
16,000人

■昼間人口フレーム

本町の特色でもあり、まちを支えてきた商工業や農業など地域産業の発展・維持と、働きやすいまちを実現するため「昼間人口フレーム」を定めることとし、目標年次の平成37年度における昼間人口フレームを28,000人と設定します。

平成37年度(2025年度)
28,000人

くため、各目標における行政経営の基本姿勢や分野別の基本施策を明らかにしています。

1 魅力と個性にあふれた強い産業を育

みます
自立したまちの基礎として、また、町の魅力と個性を創造する地域資源として、多様で強い産業が育ち、定着し続

け、その魅力と個性を町内外に発信するまちを目指します。

2 人と企業が定着したくなる基盤を整

えます

職住近接が可能な環境と企業集積を生

かし、効率的な土地利用と、道路や公共

交通の利便性、公園緑地や生活環境など

の快適性をあわせ持ったコンパクトなま

ちを目指します。

3 安心して子どもを産み、育てられる

環境をつくりま

少子化対策、子育て支援を全町的な取

組として住民・地域と協力・連携して展

開し、安心して子どもを産み、育てられ

るまちを目指します。

4 地域の力を結集した教育を進めます

子どもの育ちを取り巻く環境が大きく

変化するなか、だれもが安心して、質の

高い教育を受けることができるまちを目

指します。

5 人と人がふれあい、尊重し合う心を

育みます

住民意識の多様化や生涯学習への関心

が薄れるなか、生涯学習やスポーツのさ

らなる推進を通じて、人がつながり、郷

土を愛する人を育むまちを目指します。

6 だれもが住みなれた場所できいきき

暮らせる地域をつくりま

社会の支えを必要とする人の事情も多

様化するなか、予防や早期発見を基本

に、だれもが心身ともに健康で長生きで

きるまちを目指します。

7 地域ぐるみの安全・安心のまちづく

りを進めます

自然災害や犯罪、交通事故などのあら

まちづくりの目標

将来像を実現するためのまちづくりの目標を掲げます。

1 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

2 人と企業が定着したくなる基盤を整えます

3 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくりま

4 地域の力を結集した教育を進めます

5 人と人がふれあい、尊重し合う心を育ま

6 だれもが住みなれた場所できいきき暮らせる地域をつくりま

7 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

8 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

9 健全で安定した行財政運営を継続します

基本理念

住民憲章に掲げる理念と、第4次総合計画で示した「人」「環境」「協働」の3つの視点を引き続き計画全体で踏まえます。

住みよい 希望にみちた町 久御山

「人」の視点

- ① 夢と希望にあふれたまちづくり
- ② 健康で明るい住民生活優先のまちづくり
- ③ 平和で人権を守るまちづくり

「環境」の視点

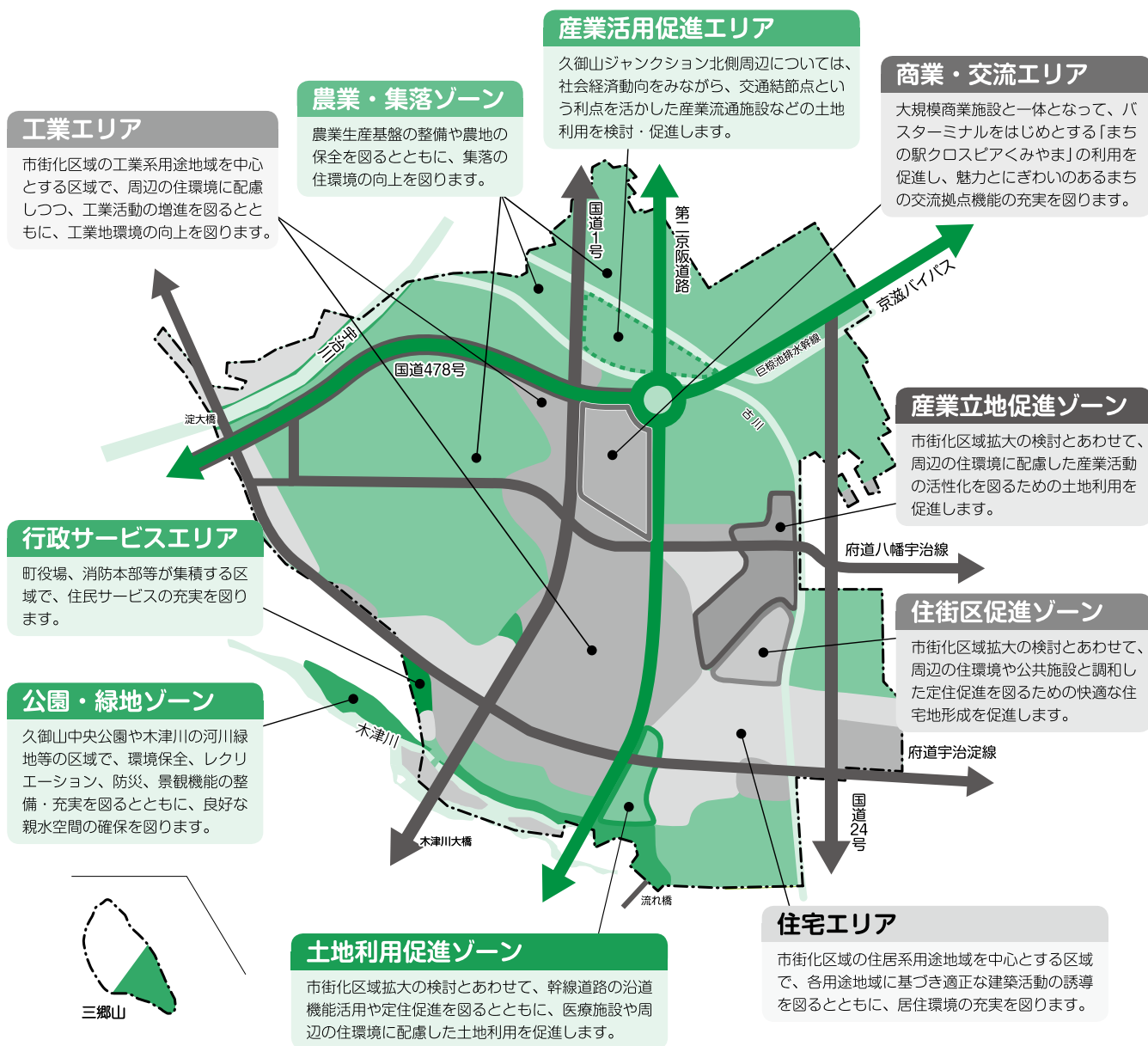
- ④ 恵まれた自然につつまれたまちづくり

「協働」の視点

- ⑤ 住民がともに手を取り携えて進めるまちづくり

※「まちづくりの目標」の項目ごとに毎年度向こう3か年の具体的事業を明らかにする「実施計画」を定めて、施策を進めていきます。

■ 土地利用構想



- ゆるる危険に対して自ら適切に判断し、行動できる住民や、地域の自助・共助の意識が育つまちを目指します。
- 8 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます**
地域住民やNPO、地元企業など多様な主体のふれあいを通じて、あらゆる住民が自ら暮らす地域に関心を持ち、参加するまちを目指します。
- 9 健全で安定した行財政運営を継続します**
厳しさを増す財政状況や行政に対する住民ニーズの多様化・複雑化に対応し、今後ともさらに健全で安定した、住民に信頼される行財政運営を継続します。
- 重点プロジェクト**
第5次総合計画では、行政各部門に横断的に絡み合うまちづくりの課題に対応するため、基本計画の中でも優先的かつ重点的な取組が必要な施策を取りまとめ、重点プロジェクトとして推進します。
- また、この6つの重点プロジェクトは、人口減少に歯止めをかける取組「久御山町総合戦略」とも連携しています。
- 重点プロジェクト1 町内定住の促進
 - 重点プロジェクト2 産業活力の発揮
 - 重点プロジェクト3 「くみやま」魅力発信
 - 重点プロジェクト4 少子化対策と子育て支援
 - 重点プロジェクト5 住民や企業との協働と連携
 - 重点プロジェクト6 安全・安心に向けて

公共下水道 新たに7・43^{ヘクト}で使用可能に

快適で住みよい生活環境を目指し、昭和57年度から進めている公共下水道事業は、4月1日から新たに東一口地区など7^{ヘクト}43^{アール}の地域で下水道が使用できるようになりました。

すでに使用できる地域と合わせると509^{ヘクト}19^{アール}になり、事業計画97・6割、全体計画面積の約90・2割となっています。
■公共下水道に接続する排水設備工事をしてください

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、トイレを水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事を行



東一口・森地区
新たに使用可能になった地域（■部分）



佐山・下津屋地区
町では、水洗トイレに改造するなどの排水設備工事で、設備資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資をあつせんし、5年間の限度に利子を全額補給しています。

なければなりません。
 この排水設備工事は、公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り式トイレは3年以内、浄化槽設置トイレは6か月以内にしていただくことになっています。
 排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では、116業者を指定しています（平成28年4月1日現在）。詳しくは、町のホームページをご覧ください。か、上下水道課へお問い合わせください。
■工事費用の融資をあつせん 5年間利子補給

利用できる人／次の①～⑤の条件をすべて満たしている人（官公署及び法人は対象外）
 ①町内に住所があり、独立した生計を営んでいること
 ②町税及び水道料金を完納していること
 ③償還能力があること
 ④費用を一度に負担することが困難であること
 ⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること
融資限度額／工事費の範囲内で100万円以内（1万円単位）
融資期間／84か月（7年）以内（6か月単位）
融資利率／年利1.0割
償還方法／元利均等月賦償還
申込／工事契約のとき、排水設備指定工事業者に申し出てください

■排水設備の点検

下水道を使用している人は、定期的に排水設備の「ます」を点検し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上に移動できないものなどは置かないようにお願いします。

問合せ／上下水道課

臨時福祉給付金からみの振り込め詐欺などに注意！

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者の内、平成28年度中に65歳以上となる低所得の高齢者に対し、「低所得の高齢者向け臨時福祉給付金」が支給される予定です。まだ、皆さんからの申請を受け付ける段階ではありません。

具体的な申請の方法などが決まり次第、速やかにお知らせします。

町や厚生労働省などがATMの操作や手数料の振り込みなどをお願いすることは絶対にありません。また、現時点で皆さんの世帯構成や銀行口座の番号など個人情報照会することも絶対にありません。

自宅や職場などに町や厚生労働省などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたときは、迷わず、町や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（＃9110）へご連絡ください。

問合せ／住民福祉課



全項目で基準に適合 **水道水の水質検査結果**

町では、皆さんに安全な水をお届けするため、水道法に基づき「毎日検査」や「毎月検査」などを実施しています。

平成27年度も、全ての検査項目、地点において水質基準に適合していますので、引き続き安心して飲み水や炊事にお使いいただけます。

検査水は、町内の公園など決めた場所で採水し、浄水場へ持ち帰って検査しています。正確な検査をするため、採水前に配水本管から蛇口までの水を捨てなければならず、一定時間（通常5分以上）放流したあとの水を検査しています。これは無駄な放流ではありませんので、ご理解、ご協力をお願いします。

一方、水道法では毎年水質検査計画の作成が義務付けられており、町ではこのほど平成28年度の水質検査計画を策定しました。

詳細な検査結果と平成28年度の水質検査計画は、上下水道課の窓口や町ホームページをご覧ください。

問合せ／上下水道課



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

火～金曜日：
午前9時30分～午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～午後5時

※蔵書の特別整理のため、4月12日(火)～15日(金)まで休館させていただきます。



花を愛でる
暖かくなり、
色々な花が咲

き始めました。今月は「花」をテーマにおすすめの本を紹介します。

はじめての寄せ植え レッスンBOOK

上田広樹／著 学研パブリッシング
植えつけの基本、組み合わせ
のコツ、鉢選びなど寄せ植えを

(NEW) 新着図書を紹介

ハーメルンの誘拐魔

中山 七里／著 KADOKAWA
十代の少女の連続失踪事件。二
人を繋ぐのは子宮頸がんワクチン
と一枚の絵葉書。刑事犬養隼人シ
リーズ第三弾。

どうぶつたちの贈り物

小川 洋子 鹿島田 真希／著
PHP研究所
五人の作家が名前に潜む動物を
題材にした短編集。鹿に執着する
大学生や兎を探す二セ占い師など
ユーモアたっぷりの動物小話。

ねこ探！地獄のさたもねこ次第の巻

村上 しいこ／作 ポプラ社
ねこ語もわかる人間の子どもと
ねこ達で結成された「ねこたま探
偵団」。商店街で起こる不思議な事
件に挑むシリーズ第二弾。

ダンゴムシのコロリンコくん

カズコ・G・ストーン／文・絵
岩波書店
金色の雨の木の下に住むダンゴ
ムシのコロコロファミリー。四人
の子どもたちは、すばやく丸まり
じっとする練習をくり返すが…。

作る際のポイントを事例と共に紹介。

京の路地裏植物園

田中徹／著 淡交社

京都の路地裏で出会う個性豊かな植物を春夏秋冬に分けて掲載。

野の花えほん 春と夏の花 (児童書)

前田まゆみ／作 あすなろ書房

はなびらがとんできた（児童書）

いのうえたかお／作

つちたよしはる／絵 鈴木出版
花びらが飛んできた。 ひらり

ひらり飛んできた。満開の桜に喜ぶ動物の子どもたちを描いた絵本。

4月6日～15日 春の全国交通安全運動
「無事故への スタートライン 停止線」

4月は入学や就職などで生活に変化の訪れる季節です。行動範囲が広がったり、慣れない通学や通勤で事故のリスクは拡大します。

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るために、一人ひとりが改めて交通安全の意識を高めましょう。

春の全国交通安全運動の
基本は、「子どもと高齢者の
交通事故防止」。特に次の点
に心がけましょう。

▼通学路などでは特に注意し、思いやりのある運転を心がけましょう

▼夕暮れ時や夜間の歩行時、自転車乗用時には反射材用品やLEDライトを着用しましょう

▼70歳以上の運転者は「高齢者マーク」を表示し、また、マーク表示のある自動車への「思いやり運転」を励行しよう。

問合せ／都市整備課

交通事故死

ゼロを目指す日
4月10日(日)



バスカード・のってこタクシー回数券 高齢者の購入に助成

町では、路線バスと「のってこタクシー」の利用促進、高齢者の外出支援のため、バスカード等購入高齢者助成金制度を今年度も実施します。

今年度から「のってこタクシー」利用回数券が加まりました。

対象／平成28年4月1日現在で70歳以上（昭和21年4月1日以前生まれ）の町内在住の人 **助成額**／購入代金の半額（年間2,500円を限度） **申請・問合せ**／4月5日（火）から受付ます。印鑑と身分証明書を持参のうえ、都市整備課へ

のってこタクシー利用登録は お済みですか



昨年12月から運行スタートした「のってこタクシー」。もう、登録はお済みですか。利用にはあらかじめ登録が必要です。ま

だの人はぜひ登録しておきましょう。

利用登録は、久御山町に住民登録している小学生以上の人ならだれでもできます。登録申請書は、役場都市整備課のほか、クロスピアくみやま、ゆつホール、いきいきホール、あいあいホール、総合体育館、荒見苑に備え付けており、その場で提出していただくこともできます。

なお、のってこタクシーの登録や利用方法を分かりやすく説明したDVDの貸し出しをしています。ご希望の方は、都市整備課へご連絡ください。

のってこバス回数券の払い戻し

昨年末で運行終了しました「のってこバス」回数券は、役場都市整備課で払い戻ししています。

問合せ／都市整備課

障害のある人に 福祉タクシー利用券を交付



町では、障害のある人が社会的な活動をしやすいうつ、タクシー利用券をお渡しします。利用券は、町と契約するタクシー事業者で利用できます。4月中に申請された人には、1年分を発行します。

対象／身体障害者手帳（視覚、下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、肝臓）1級～3級の人、療育手帳「A」の人 **申請・問合せ**／身体障害者手帳または療育手帳・印鑑を持参のうえ、住民福祉課へ

認知症高齢者のはいかり事故防止に GPS購入助成



町では、在宅ではいかり行動のある認知症高齢者を常時介護しているご家族等を支援するため、位置情報検索サービス②の利用に必要な費用の一部を助成しています。

助成対象／町内に住所を有する要介護（要支援含む）認定者で、概ね65歳以上のはいかり行動のある高齢者を常時介護しているご家族等 **助成費用**／①位置情報検索サービス加入時に必要な加入料金及び付属品セットに係る初期費用（在宅はいかり高齢者1人につき、1回限り）②年度内に支払った基本料金の総額の2分の1（3,000円が上限）※①、②以外に必要な費用（位置情報提供料金、現場急行料金、バッテリー交換代金など）は、本人負担となります **申請・問合せ**／印鑑を持参のうえ、住民福祉課へ

（注）位置情報検索サービスとは、はいかり行動のある高齢者に位置情報検索端末器を携帯していただき、その人が行方不明となったとき、介護者からの問い合わせに応じて、GPS衛星からの電波を受信し、その人がいる位置の情報提供を受けることができるサービスです。

ご存じですか？ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病、妊娠初期の人など援助や配慮を必要としていることが外見

救急・急患 24時間 365日対応

地域医療支援病院／京都府災害拠点病院（地域災害医療センター）
京都府がん診療連携病院／京都府地域リハビリテーション支援センター

第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 14 ☎0774-44-4511（代表）

おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 18 ☎0774-45-4110（代表）



大切にします
こころとからだ やすらぎを
社会医療法人 岡本病院（財団）
http://www.okamoto-hp.or.jp

久御山町へ…2016年 春

新築移転



役場1階 民生部の 窓口業務が変わりました

町では、4月1日から住民サービスの向上を図るため、役場1階窓口の業務が下表のとおり変わりました。

問合せ／総務課

窓口番号	課名	主な業務
①	子育て支援課	子育て支援、保育所、幼稚園、児童手当、母子保健など
② ③	住民福祉課	戸籍・住民登録、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険など
④	国保健康課	国民健康保険、成人保健、検（健）診、国民年金など
⑤ ⑥	税務課 会計課	変更ありません

老人医療費助成制度の対象者
老人医療費助成制度は、65歳～69歳の、次のいずれかに該当する人を対象とし、病院等の窓口で支払う医療費の自己負担割合が2割になります。助成を受けるには申請が必要です。
【昭和25年8月1日以前生まれの人】
次のいずれかに該当する人

からは分らない人が、援助を得やすくなるようヘルプマークを配布します。
ヘルプマークを身につけている人を見かけたら、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど配慮をお願いします。
配布場所／役場住民福祉課 京都府山城北保健所福祉室 **問合せ**／京都府障害者支援課 ☎075(414)4598



ヘルプマーク

①18歳未満または60歳以上だけで構成される世帯に属する人（所得制限あり）
②18歳以上60歳未満の人と同居世帯で、全員が所得税非課税（18歳以上60歳未満の人が、寝たきりや、中度以上の障害がある場合を除く）
【昭和25年8月2日以降生まれの人】
世帯全員が所得税非課税である場合
申請・問合せ／健康保険証と印鑑を持参のうえ、国保健康課へ

いきいきホール 開館時間を拡大

健康センター「いきいきホール（写真）」の開館時間は、従来、午前10時～午後8時としていましたが、開催する教室の増加など、より多くの人に有効に活用していただくため、4月1日（金）から午前9時～午後8時に拡大します。
問合せ／住民福祉課



国民健康保険への加入・脱退 などは14日以内に届出を

左表のような場合は、14日以内に届出が必要となります。
手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、保険税を遡って納めていただくこととなりますので、速やかに届け出てください。



問合せ／国保健康課

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者からはずれたとき	▼職場の健康保険をやめた証明書、または被扶養者ではない理由の証明書（※）▼マイナンバーの分かるもの（通知カード、個人番号カードなど）▼印鑑
職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	▼国民健康保険証と職場の健康保険証（本人及び被扶養者）▼マイナンバーの分かるもの▼印鑑
生活保護を受けなくなったとき	▼保護廃止決定通知書（※）▼マイナンバーの分かるもの▼印鑑

※証明書や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのような場合は、国保健康課にご相談ください。

非自発的失業者の 国民健康保険税軽減

倒産や解雇などで職を失い、国民健康保険に加入した人で、次の要件に当てはまる場合は、申請により国民健康保険税が軽減されます。

固定資産課税台帳の閲覧など

町では、課税台帳（名寄帳）の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

所有している固定資産の所在地、評価額、課税標準額等を記載した「課税台帳（名寄帳）」で、年税額等を確認できます。また、土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。

期間中の閲覧・縦覧は無料です。

期間／4月1日（金）～5月31日（火）※

土・日曜日、祝日を除く **対象**／久御山町の固定資産税の納税者。縦覧は、土地だけの納税者は土地だけ、家屋だけの納税者は家屋だけに限られます。相続人は戸籍謄本などが必要、納税管理人、代理人は委任状が必要 **必要なもの**／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類 **問合せ**／税務課

税金の納付は便利な口座振替で

町税などの納付は、指定された預貯金口座から自動で引き落とされる口座振替が便利です。

口座振替を利用すると、納期ごとに金融機関や役場の窓口へ出向いて納付する手間が省け、うっかり納付を忘れることもなくなります。また、一度申し込むと毎年手続きする必要がありません。便利な口座振替をぜひご利用ください。

【ペイジー口座振替サービスを利用した登録】

取扱金融機関／京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちよ銀行 **申込方法**／役場税務課へ預貯金口座のキャッシュカードをお持ちください。専用の機械に暗証番号を入力いただくだけで登録できます。

【申込用紙を利用した登録】

取扱金融機関／京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちよ銀行、京都やましろ農協、リそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、関西アーバン銀行、南都銀行 **申込方法**／税務課または取扱金融機関に備え付けの申込用紙（口座振替納付依頼書）に必要事項を記入のうえ、取扱金融機関の窓口へ預貯金通帳と届出印を持参しお申し込みください。

問合せ／税務課

軽自動車の税率を引き上げ

自動車関連税制が抜本的に見直され、原動機付自転車、軽自動車、小型

■原付やバイクなど

車種区分		現行	改正後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車（側車付のものを含む。）	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円

平成28年度分以降の軽自動車税から適用

■小型特殊自動車

車種区分	現行	改正後
農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
その他のもの（特殊自動車等）	4,700円	5,900円
もっぱら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円

平成28年度分以降の軽自動車税から適用

■四輪車・三輪以上の車両

車種区分	現行	改正後
四輪以上	乗用・営業用	5,500円
	乗用・自家用	7,200円
	貨物用・営業用	3,000円
	貨物用・自家用	4,000円
三輪	3,100円	3,900円

平成27年4月1日以降に最初(新車)の新規検査を受ける車両から適用

■最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の車両

車種区分	改正後
四輪以上	乗用・営業用
	乗用・自家用
	貨物用・営業用
	貨物用・自家用
三輪	4,600円

平成28年度分以降の軽自動車税について適用

特殊自動車及び二輪の小型自動車の税額が右表のとおり引き上げられました。

また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車については、平成28年度から概ね20%の重課となります。

(注)自動車税のグリーン化とは、自動車環境に大きな影響を与えていることなどから、自動車環境対策として環境負荷の大きい自動車には税率を重く（重課）し、環境負荷の小さい自動車には税率を軽く（軽課）するものです。



問合せ／税務課

グリーン化特例による

軽自動車税の軽減

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に新車新規登

■軽減対象となる軽自動車

乗用		貨物用	
対象車	内 容	対象車	内 容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減	H27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減
H32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減	H27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減

※電気自動車等とは、電気自動車及び天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）です。

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限りします。

※新車新規登録とは、自動車検査証の「初度検査年月」です。

録をした、一定の性能を有する軽四輪車等（三輪以上の軽自動車）について、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）を導入し、下表のとおり軽自動車税を軽減します。

問合せ／税務課

■軽減を適用した場合の税率

区 分			標準税率(平成 27年4月1日 以降に新車新規 登録された車)	グリーン化特例(軽減税率) (平成28年度のみ)		
				25%軽減	50%軽減	75%軽減
軽自動車	三輪のもので総排気量が660cc以下のもの		3,900円	3,000円	2,000円	1,000円
	四輪以上のもの(総排気量が660cc以下のもの)	乗 用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円
			自家用	10,800円	8,100円	2,700円
		貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円
			自家用	5,000円	3,800円	2,500円

国民年金の手続き

国民年金は、国内に住む20歳から60歳までの全ての人が加入します。必要な届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

下表のようなときは、忘れずに届出をしてください。

問合せ／ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165、IP電話・PHSからは☎03(6700)1165または国保健康課

4月からFMうじの放送がインターネットでも聴けます

4月1日から、パソコンやスマートフォン、タブレットなどでFMうじ(88.8メガヘルツ)の放送を聴くことができます。

ラジオの受信環境や聴取スタイルの変化、難聴地域への補完放送として行われるもので、インターネット回線を利用

消火器の訪問販売等に注意!



高齢者・ひとり暮らしの人などの家を狙って、消火器の購入や廃棄のあっせん、点検などを実施し、高額な料金を請求するという事案が発生しています。

町内や近隣の市町村でも消防職員や点検業者を名乗り、不適正な取引を行う事案が確認されています。

一般の家庭に消火器の設置義務は無く、消防職員が消火器の販売を行うことはありません。

以前に「消防署の方から消火器の点検に来た」と告げ、勝手に点検を実施するような事案がありました。購入や点検を勧められても、ハッキリ断りましょう。不審に思った時には、お金を払わずに消費者センター、消防、警察に相談しましょう。

問合せ／消防本部

届出が必要な場合	届出先
就職して厚生年金の資格を取得した	勤務先
退職して厚生年金の資格を喪失した	国保健康課
退職して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
配偶者が厚生年金に加入している会社に就職して扶養されるようになった	配偶者の勤務先
配偶者が厚生年金に加入している会社を退職して扶養されなくなった	国保健康課
結婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
離婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されなくなった	国保健康課
収入が増えて厚生年金に加入している配偶者に扶養されなくなった	国保健康課
収入が減って厚生年金(共済組合)に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先

使ってFMうじの制作番組をホームページから聴くことができます。

利用方法／インターネット環境のあるパソコン、スマートフォン、タブレットなどからFMうじのホームページを開き、「インターネット放送」のボタンをクリック。※従来型の携帯電話での利用は不可 **注意**／無料で利用できる



省エネ対策学習会

町では、省エネルギーに対する意識を高め、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らすことを目的として、家庭等で取り組むことができる省エネ対策の学習会を開催します。

ですが、インターネット、パケット通信料は自己負担。詳しくは、ホームページをご覧ください。エフエムうじ放送へお問い合わせください。

☎0774(24)0888

★久御山の情報を放送
毎週月・木曜日の午前10時20分と午後5時から数分間「久御山だより」を放送しています。この機会に、ぜひお聴きください。

FMうじ

クロスピアで農産物直売「福菜市」

山城地域の障害者就労支援事業所等が合同で野菜などの直売会「福菜市」を毎月第2土曜日に開催しています。皆さんお越しください。

日時／4月9日(土) 午前11時～午後3時 **場所**／クロスピアくみやま **販売商品**／季節の野菜、加工品、焼き菓子など **問合せ**／京都府山城北保健所福祉室 ☎0774(21)2193



人間力・資質向上セミナー

(一社) 宇治青年会議所では、人間力・資質向上セミナーを開催します。

日時／4月13日(水) 午後7時30分～9時30分 **場所**／ゆづホール **内容**／講演「考え方が変われば人はどこまでも伸びる」講師・久御山高校サッカー部監督 松本悟さん **定員**／150人 **参加費**／無料 **問合せ**／同会議所 ☎0774(23)3172

参加者には、緑のカーテンとして人気のゴーヤ苗をプレゼントします。

日時／5月12日(木) 午前10時～正午 **場所**／ゆづホール交流ホール **内容**／講演「工夫の省エネで夏を涼しく快適に暮らそう!」講師・京都府地球温暖化防止活動推進センター 西澤浩美さん **対象**／町内在住または在勤者 **定員**／先着40人 **申込・問合せ**／4月22日(金)までに環境保全課へ。※保育ルームを設けます

男ひとりの過し方（料理教室）

65歳以上のひとり暮らしの男性を対象に、日々の生活における料理に関する困りごとを解決することを目指す料理教室を開催します。



日時／4月22日、7月22日、10月21日、平成29年1月20日 各金曜日 午前10時～午後2時。1日だけの参加も可

場所／中央公民館調理実習室 定員／20人 費用／1日500円 申込・問合せ／4月18日(月)までに町社会福祉協議会へ

城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住または在勤の人 申込／受付開始日以降に受講料を持参の上、実施する会館・センターへ（電話

■城南勤労者福祉会館の教室

※下記以外にも教室・講座があります。お問い合わせください。

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
やさしい英会話教室	4/12(水)～	5/12～8/25(木)	18:00～20:00	15	15人	12,000円(別途教材費)
ヨーガ教室	4/19(水)～	5/19～6/23(木)	10:00～11:30	6	20人	3,000円

■城南地域職業訓練センター講座 パソコン講座

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
ホームページ作成入門	4/28(木)～	5/28～7/2(土)	9:30～12:00	6	20人	15,000円
ワード応用(デジカメ編)	4/27(水)～	5/27～6/1(月・水・金)	9:30～15:30	3	10人	7,500円(別途教材費)

・FAX・郵送不可) 問合せ／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中ノ荒21・8) ☎0774(46)0688、0780

町ゴルフ大会(町総体)

開催日／5月8日(日)、13日(金)(参加日を選択) 場所／宇治カントリークラブ 参加資格／町ゴルフ協会会員(即日入会可能 入会金1,000円) 参加費／2,000円 プレー費／5月8日は12,000円、13日は8,200円 申込／4月29日(祝)までに参加費を添えて校



区別担当幹事へ 主催／久御山町ゴルフ協会 問合せ／同会長 小坂守さん ☎0774(41)7223

ひろのサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。



日時と内容／4月1日(金) 午前11時～午後2時 料理、4月15日(金) 正午～午後3時 カラオケやゲーム 場所／中央公民館 問合せ／住民福祉課

ひとり暮らし高齢者社会見学

町社会福祉協議会では、ひとり暮らし世帯の70歳以上の人を対象に、交流

を目的に社会見学を行います。

日時／4月15日(金) 午前9時30分～午後3時50分 行き先／京都市動物園 対象／町内在住の70歳以上のひとり暮らし世帯の人 定員／先着45人 費用／1,500円 申込／4月8日(金)までに地域の民生児童委員または同協議会へ

おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。



日時／4月9日(土) 午前10時～12時。修理受付は午前11時まで 場所／ゆうホール 修理費／無料。部品交換が必要な場合は要実費 その他／予約不要。当日修理会場へお持ちください。ものにより修理できない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので寄附をお受けしています 問合せ／同協議会



募集

いきがい大学受講生の募集

町では、シニア世代の皆さんが、充実した人生を送っていただくために幅広い分野にわたって学習する「いきがい大学」の受講生を募集します。

日程／5月～翌年2月(全10回) 場所／中央公民館ほか 対象／町内在

住の60歳以上の年間受講料／1,000円 申込・問合せ／4月28日(木)までに受講料を添えて社会教育課へ。電話不可。※老人クラブ・シニアクラブ会員は、各単位クラブで申込を取りとめます。



第4回やましろ市民劇 出演者募集

NPO法人山城こみねつでは、今夏に上演する市民劇『茶之助伝書』の出演者を募集します。

小学生以上ならごなたでも参加でき、週1回からの練習で、プロが優しく教えます。舞台に立ったことの無い人も大歓迎! 演劇を体験してみませんか。

上演日／8月26日(金)、27日(土) 公演場所／宇治市文化センター小ホール 募集人数／30人 参加費／毎月大人3,000円、高校生以下1,000円 練習／5月～8月までの4か月間、毎週1回を基本 申込・問合せ／ハガキ、FAX、メールで「やましろ市民劇」出演希望と書き、氏名(ふりがな)、電話番号、住所を〒611-0043 宇治市伊勢田町若



林53「山城こみねつ」へ ✉ yamas hiro@kominet.net ☎0774(46)1699 5月9日(月)必着

自衛官など募集

種目／①自衛官候補生(男子) ②予備自衛官補(一般・技能) ③幹部候補生(一般(大卒程度・院卒者)・歯科・薬剤科) **対象**／①18歳以上27歳未満の人 ②一般・18歳以上34歳未満の人、技能・18歳以上で国家免許資格等を有する人(資格により53歳未満・55歳未満の人) ③一般(大卒程度)・22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満の人は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満、自衛官は28歳未満、一般(院卒者)・修士課程修了者等(見込含)で20歳以上28歳未満の人、歯科・専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の人、薬剤科・20歳以上26歳未満の人(薬学修士学位取得者は28歳未満) **受付期間**／①年間を通じて受付 ②平成28年4月8日まで ③平成28年5月6日まで **受付・問合せ**／宇治地域事務所(宇治市広野町西裏71-5 S.C.O.K.U.B.O.202号室) ☎0774(44)7139

海上保安学校学生募集

海上保安庁では、今年10月入校の海上保安学校学生採用試験(特別)を次のとおり実施します。

試験の区分／船舶運航システム課程 **受験資格**／①平成28年4月1日現在、高等学校等を卒業して6年以内の人及び平成28年9月までに高等学校等を卒業する見込みの人 **受付**／インターネット申込 4月1日(金)～8日(金) 郵送・持参 4月1日(金)～5日(火) 第1

次試験／5月15日(日) 詳しくは海上保安庁ホームページをご覧ください。か、第8管区海上保安本部人事課 ☎0773(76)4100へお問い合わせください。



相談

【行政・人権擁護相談】

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談

日時／4月12日(火) 午前10時～午後3時 **場所**／役場1階相談室1

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会) 町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。

日時／4月21日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／4月4日(月)から同協議会へ。先着6人

【司法書士無料法律相談】(町社会福祉協議会)

町内在住または在勤者を対象とした金銭トラブル、相続、贈与、不動産の売買、登記、多重債務、成年後見などに関する相談

日時／4月21日(木) 午後1時30分～4時。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／4月4日(月)から同協議会へ。先着6人

【消費生活相談】

日時／毎週水曜日 午前10時～午後4時 **場所**／役場2階会議室22

【女性のための相談】

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談

日時／4月12日(火)、26日(火) いずれも午前10時～午後1時 **申込**／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受け付け

【すこやか養育相談】

保育所では、子育てについての色々な相談をお受けしています。

日時／4月21日(木) 午後1時～4時 **場所**／御牧・佐山・宮ノ後保育所

※電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

日時／4月14日(木)、28日(木) いずれも午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【くらしと仕事の相談】

家庭の事情や失業等で困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいかわからない、そんな悩みに、相談支援員が解決のお手伝いをします。

日時／4月5日(火) 午前11時～正午、午後1時～3時 **場所**／役場1階相談室 **問合せ**／京都府山城北保健所 綴喜分室 ☎0774(63)5747

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】

(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援するための相談です。電話相談もお受けします。

ます。

日時／4月14日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【介護相談】(町社会福祉協議会)

日時／4月28日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会) 電話による色々な悩みごとの相談。

専用電話／075(631)3421 **相談時間**／午前8時30分～午後5時

京都南大霊園

新区画 募集中

1区画 48.8万円

墓地・墓石代金 永代管理料込み

永代合同墓 募集中

1体 8万円

その他費用 一切かかりません

0120-24-8452

〒611-0021 京都府宇治市宇治金井戸7-23

▶ ホームページ <http://km-daieren.jp/> 宗旨・宗派は問いません。どなたでも御利用になれます。

まずは
お電話
下さい。

611-0021 京都府宇治市宇治金井戸7-23

▶ ホームページ <http://km-daieren.jp/> 宗旨・宗派は問いません。どなたでも御利用になれます。

21 まちの総合情報誌 広報 くみやま 平成28年4月1日

町の施設

ふれあい交流館 ゆづホールへの催し

申込は4月2日(出) 午前9時から
【休館日】 毎週月曜日

【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などかしてください。定員になり次第、締め切ります。

費用は4月9日(出)までにゆづホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

漢字出直し塾

日時／4月8日(金)、22日(金) 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します 定員／30人。申込不要。当日、直接会場へ費用／100円

プランターで野菜を作る教室

日時／4月9日(出) 午後2時～3時30分 対象／町内在住の小学生以上。ただし小学1～3年生は保護者同伴 内容／



プランターで野菜(レタスなど)を育てます 定員／10組 費用／100円

週末の星空観察会

日時／4月9日(出) 午後7時～8時
11月と木星を観察、23日(出) 午後7時30分～8時30分 木星と春の星座を観察。受付は当日の終了時間の30分前まで 対象／星空に興味のある人。ただし、小学生以下は保護者同伴。雨天・曇天の場合は中止

はじめての日曜大工

日時／4月10日(日)
①午前9時～正午
②午後2時～5時
17日(日)③午前9時～正午④午後2時～5時



※①～④から選択 対象／町内在住の小学生以上(小学生・親子・大人だけの参加可) 内容／杉板を使って簡単な工作。電動糸のこを使用 定員／各8人 費用／100円

童謡を楽しむ会

日時／4月13日(水)、27日(水) 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在勤でおおむね50歳以上の人 内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います 定員／60人。申込不要。当日、直接会場へ 費用／資料代のみ必要

漢字の達人教室・えんぴつ書き方道場

日時／4月16日(出) 午前9時30分～10時30分 対象／町内在住の小学2年生以上(大人の参加も可) 内容／漢

字学習教室と書き方教室を同時並行開催 定員／20人

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月20日(水) 午後1時30分～3時20分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／映画「ショウ・ボート」を鑑賞 定員／25人。申込不要。当日、直接会場へ

脳若返りプロジェクト

日時／4月21日(木) 午前10時～11時30分 対象／町内在住のおおむね50歳以上の人 内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを 定員／30人。申込不要。当日、直接会場へ

身近な野鳥観察会

日時／4月24日(日) 午前9時～午後3時 対象／町内在住の人。ただし小学2年生以下は保護者同伴(幼児の参加可) 内容／天ヶ瀬ダム白川林道辺りでハイキングと野鳥観察 定員／20人



小・中学生のための囲碁教室

日時／4月30日(出) 午前9時30分～11時30分 対象／町内在住の小・中学生と保護者 内容／囲碁を基礎から楽しく学びます 定員／20人

総合体育館の催し

申込は4月2日(出) 午前9時から

【休館日】 毎週水曜日(祝日は開館)

トレーニング機器使用講習会 &相談日

日時／4月3日(日)、17日(日) 午前10時～10時40分、4月11日(日)、28日(木) 午後7時～7時40分。いずれか一日選択 対象／12歳以上の人(小学生を除く) 内容／体育館のトレーニング機器の使用 방법などを学び、機器を利用するための講習会。トレーニングプログラムなどのアドバイス 定員／各先着15人 費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料だけ必要) その他／顔写真(2.5cm×2cm) 1枚必要

体育館開放スポーツデー

日時／①4月9日(出)、②23日(出) 午前9時～正午 対象／町内在住または在勤、在学の人 種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、フットボール、バドミントン、バウンドテニスなど 内容／メインアリーナを無料で開放。申込不要

小学生サッカー教室

日時／4月16日(出) 6月11日(4月30日を除く)までの毎週土曜日。8回コース 午後3時～4時



30分 場所／中央公園野球場 対象／町内在住または在学の小学生 講師／久御山バイソンズFC 定員／先着40人 費用／8000円

春季フラダンス教室

日時／4月19日～6月28日（5月3日、10日、6月14日を除く）までの毎週火曜日。8回コース 午前10時～11時30分 対象／15歳以上の人（中学生を除く） 講師／黒川まさみさん 定員／先着35人 費用／2,8000円

初級テニス教室

日時／5月6日～6月24日までの毎週金曜日。8回コース 午前10時～11時30分 場所／中央公園庭球場 対象／15歳以上の人（中学生を除く） 講師／京都府テニス協会 定員／先着15人 費用／2,8000円



小学生バレーボール教室

日時／5月7日～7月2日（6月18日を除く）までの毎週土曜日。8回コース 午後2時～4時 対象／町内在住または在学の小学3～6年生の女子 講師／北村啓子さん 定員／先着40人 費用／8000円

体幹トレーニング教室（夜間の部）

日時／5月9日～6月27日までの毎週月曜日。8回コース 午後7時30分～8時30分 対象／15歳以上の人（中学生を除く） 内容／腹筋や背筋など

の体幹をバランスよく鍛えます 講師／永井英聡さん 定員／先着20人 費用／2,8000円

かんたんピラティス教室

日時／5月11日～6月29日までの毎週水曜日。8回コース 午前10時30分～11時30分 ※水曜日は、休館 日ですが教室だけ開催 対象／15歳以上の人（中学生を除く） 内容／呼吸法を活用しながら主に体幹を緩やかに鍛えます 講師／吉田久子さん 定員／先着20人 費用／2,8000円



中央公民館の催し

申込は4月2日（土）午前9時から。申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。【休館日】毎週水曜日

寄せ植え教室



日時／4月18日（月）午後1時30分～3時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／春の草花を使って寄せ植えを学びます 講師／石川潤さん 定員／20人 費用／1,5000円 持ち物／軍手、エプロン、汚れても良い服装、筆記用具

年間講座の受講生募集

5月から始まる年間講座の受講生を先着順で募集しています。

季節の料理教室

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／旬の食材を使って料理の基礎を学びます 講師／大谷洋子さん 定員／20人 費用／年会費2,0000円、材料費8000円（参加毎） 持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

男の料理教室



日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の男性 内容／料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます 講師／田井秀樹さん 定員／16人 費用／年会費2,0000円、材料費1,0000円（参加毎） 持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

ジュニアコーラス教室

日時／毎月第1土曜日 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在学の小・中学生 内容／みんなでコーラスを楽しみます。毎月の練習のほか、文化祭などのイベントにも出演 講師／久御山ハーモニー 定員／40人 費用／年会費5000円 持ち物／楽譜、筆記用具

子育て支援センター

あいあいホールの催し

【休館日】毎週日曜日（第2日曜日を除く）、月曜日・祝日

親子ひろば

日時／4月8日（金）、22日（金） 午前9時30分～11時30分 場所／地域福祉センター2階視聴覚室

日曜開館

ボールプールで遊びましょう 日時／4月10日（日） 午前8時30分～午後5時（プレイルーム使用は午前9時～午後4時）

ベビーマッサージ

植物オイルを使い、赤ちゃんの心と体をリラックスさせるマッサージです。



日時／4月13日（水） 午前10時30分～正午 対象／生後3か月頃からハイハイを始めるまでの赤ちゃんとその保護者 定員／10組程度 費用／乳児1人につき3000円 申込／4月6日（水）まで

地域であそぼう「ついでひろば」

日時／4月15日（金） 午前9時30分～11時30分 場所／クロスピアくみやま

4月の誕生会

毎月、その月に生まれたお友達の誕生会を開いています。写真入りの誕生カードをプレゼント。4月21日（木）までに来館の上、申し込んでください。

日時／4月23日（土） 午前11時30分から

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(3月18日)などで見つけたかわいい笑顔です。



4月の母子保健・成人健診

健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳幼児相談	6日(水)	午前9時30分 ～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
成人歯科健診	13日(水)	午後1時 ～1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導
2歳6か月児 歯科健診	13日(水)	午後1時5分 ～1時15分 午後2時 ～2時10分	平成25年9・10 月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
離乳食教室	14日(木)	午前10時 ～10時15分	3～10か月児 の保護者 (要予約)	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
1歳8か月児健診	15日(金)	午後1時20分 ～1時40分	平成26年7月 生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	19日(火)	午後1時20分 ～1時40分	平成27年12月 生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
10か月児健診	20日(水)	午後1時20分 ～1時50分	平成27年5月 生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
3歳児健診	22日(金)	午後1時20分 ～2時	平成24年9月 生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問合せ／子育て支援課

すくすく子育て★PART.1



子どもの成長は
十人十色。子育て
に悩むことも多い
けれど、今このと
きの子育てを楽し
みたいものですよ
ね。そんなパパと
ママに、毎日の子育てを楽しむヒントに
なれば…と、今年度は『子どもの発達』
について連載します。

◆ねんねの時期

首がすわる前の赤ちゃんでも、人の顔
を見てほえんだり、いつも声をかけて
くれる人とそうでない人の区別がつき、
「アー」「ウー」といった意味のない声
「喃語」を出します。これは、「コミュニ
ケーションの芽生え」と考えられます。
我が子のかわいい声に、とっても癒やさ
れることでしょう！

テレビをつけっぱなしにせず、パパ・
ママからいっぱい話しかけて、赤ちゃん
との「会話」を楽しみましょう。

◆首がすわる時期

うつ伏せの姿勢をとらせると、肘で支
えることで頭が上がったり、おても親
指を外に出して少し開くようになり、ガ
ラガラなどを持たせると少しの間であ
らば握るようになります。

目の発達としては、音のする方を見たり、動くものをじっと追ったり「追視」
します。大人が顔を見せると、手足をバ
タバタさせ、声を出して笑うようにな
ります。

パパ・ママが見ている所でうつ伏せの

乳児期前半の赤ちゃんって…？

姿勢をとらせたり、赤ちゃんとのスキン
シップを大切にしましょう。

◆寝返りの時期

寝返りを始める頃には、あんよを上げ
ることが見られ始め、おててであんよを
触ることが増えます。

うつ伏せでは、両腕を伸ばして手のひ
らで体を支え、胸を上げられるようにな
ったり、ものを見ると手を出し、つかん
で引き寄せ、なめたり振ったりするよう
になります。

また、喃語も変化し「アバー」「アバ
ー」など、自分で出した声を聞いて、様
々な声の出し方を学んでいきます。

そして、人に対しては、知っている人
と知らない人を少しずつ識別し、その上
で親しい人を選択して、赤ちゃん自ら笑
いかけてくれるようになります。

このように、少しずつ「自分からの働
きかけ」が増えてくる時期になります。
散歩に行ったり、おもちゃで遊んだり、
色々な刺激を赤ちゃんに感じさせてあげ
ましょう。

問合せ／子育て支援課



表1 接種対象者

年度末 年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

表2 接種手続き

協力医療機関の場所	手続き方法
久御山町・宇治市・ 城陽市内の協力医療 機関	不要です。
久御山町・宇治市・ 城陽市以外の京都府 内の協力医療機関	接種の1週間以上前に、国 保健康課へご連絡くだ さい。
京都府内の協力医療 機関以外及び京都府 以外の医療機関	予防接種依頼書の発行手 続きが必要です。接種の 1週間以上前に、国保健康 課へ来所またはご連絡く ださい。

高齢者の肺炎で最も多い「肺炎球菌」による肺炎の発病予防や重症化予防のため、高齢者用肺炎球菌予防接種の費用を助成します。

■実施期間／4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

高齢者用肺炎球菌予防接種

高齢者の肺炎で最も多い「肺炎球菌」による肺炎の発病予防や重症化予防のため、高齢者用肺炎球菌予防接種の費用を助成します。

■接種対象者

①今年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる左表の生年月日の人。対象者には接種券を郵送しています。



はり・きゅう・マッサージ費用を助成



町では、町内在住で65歳以上の高齢者が、保険診療が適用されない、はり・きゅう・マッサージを受けたときの費用を助成しています。平成28年度分の助成券(12枚)を発行します。

助成額／施術費のうち、町と施術所が各1,000円、合計2,000円を助成 申込／印鑑を持参のうえ、住民福祉課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要。4月19日(火)、20日(水)は、いきいきホールでも申請できます。5月以降に申請された場合は、申請月から同年度の3月までの月数分になります 利用方法／利用する施術所で助成券を渡してください(制度加入施術所のみ有効) 問合せ／住民福祉課

人間ドック受診費用助成の申込は5月から

人間ドックは、多くの検査項目で専門的な検査を行い、総合的な診断をすることができます。

国民健康保険と後期高齢者医療では今年度、人間ドック・脳ドックを受診予定の人に、受診費用を助成します。申請方法や条件など、詳しくは「広報くみやま」5月1日号で掲載しますのでご覧ください。

国民健康保険・後期高齢者医療加入の人で、人間ドックの受診結果について不明な点はお気軽にご相談ください。必要に応じて保健指導を実施します。 問合せ／国保健康課

妊婦歯科健康診査



妊娠中は、口腔内の環境が悪化しやすくなるので、歯科健診を受けましょう。

今年度から、妊婦を対象とした歯科健診事業を開始します。久御山町・宇治市・城陽市の協力医療機関で無料で1回健診を受けることができます。現在、妊娠中で、受診を希望される人は子育て支援課へ申し込んでください。電話可。

問合せ／子育て支援課

献血

16歳～69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティア「献血」にご協力ください。



本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血できないことがあります。また、16～17歳は200mlのみ可能、65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験のある人に限られます。

■免除制度／生活保護世帯・住民税非課税世帯・中国残留邦人の人は、一部負担が免除されます。接種前に、国保健康課で免除申請手続きをしてください。なお、住民税非課税世帯の人は、前年度所得が確認できる6月以降に申請してください。

問合せ／国保健康課

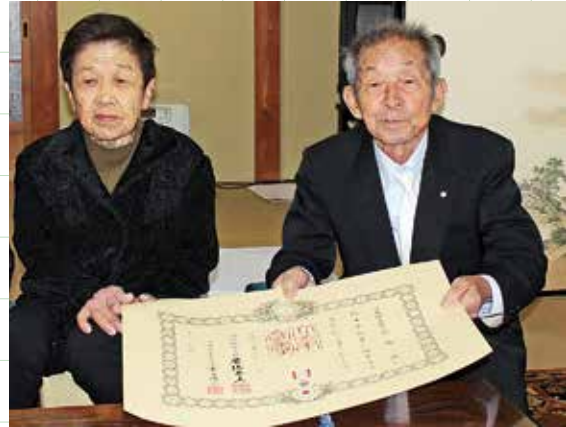
日時／4月20日(水)午前10時～正午、午後1時～4時 場所／イオン久御山店1階憩いの広場 問合せ／国保健康課、京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

旭日単光章を受章 川崎進さん

町議会議員を昭和62年から平成11年まで3期12年務められた川崎進さん(東一口・88歳)が、高齢者叙勲の旭日単光章を受章されました。

在任中には、副議長、民生教育常任委員長や総務消防常任委員長などの要職を歴任。特に国際性のある子どもを育成するため、久御山中学校への英語指導助手の導入に尽力し、好景気から景気後退までの荒波の時代を支えられました。

川崎さんは、「このような章をいただけるのは、幸福の至りです」と話されていました。



▲3月3日に叙勲の伝達を受ける川崎さん(右と奥様)



▶ピン球落としゲームを楽しむ東角幼稚園児とさつき苑利用者

かわいいパワーもらえます

デイ利用者と園児が交流

2月25日、デイサービスセンターさつき苑の利用者と東角幼稚園児の交流会が行われました。

この日、さつき苑にやってきたのは、東角幼稚園の年長児21人。大きな声で挨拶をかわした後、一緒に健康体操で体と気分をリフレッシュ。その後、「ピン球落とし」や「魚釣り」ゲームを楽しみました。園児からかわいい声援を受けて、利用者は「子どもたちからパワーをもらえます」と、笑みを浮かべながら、ほのぼのとしたひと時を過ごしました。

56人に皆勤賞 いきがい大学

60歳以上の人の学習の場として開催している「久御山町いきがい大学」の平成27年度閉講式を兼ねた第10回目の講座が2月19日、中央公民館で開催されました。

この日は、「お笑い福祉士」を自称する落語家笑福亭学光さんが「認知症、介護予防は笑って過ごすことが大切」とユーモアたっぷりに講演。会場は終始笑いに包まれていました。

なお、平成27年度の受講者は前年度より25人増の494人で、5回以上受講した人274人に修了証が、全10回受講した56人に皆勤賞として記念品が贈呈されました。



▲ユーモアたっぷりの講座に会場は笑いに包まれていました

訂正とおわび
3月1日号の「お誕生」欄の多丸奏汰くんの読み方は「かなた」の誤りでした。訂正してお詫びします。

地区名 出生児		父・母
北川	顔村	瑛翔・翔一・玖美
佐山	嶋田	源蔵・直輝・愛
林	中村	優羽空・実・明代
//	前田	大和・剛志・佳須美
市田	松村	宥明・唯明・郁美
田井	市木	克優・優範・のどか

お誕生



地区名 夫の氏名・妻の氏名	
佐山	福田 洋祐・福田 真由
佐古	宮田 雄介・宮田 彩奈
林	島田 克哉・島田かおり
//	筒井 良・筒井 真由
田井	田井 雅也・田井 茜
//	古矢 宣史・古矢 靖子

お結婚



おめでとーございます

平成28年2月15日から平成28年3月14日までの受付分(敬称略)

春の訪れ告げる神事

矢形餅の神事

下津屋の室城神社で、3月6日、「矢形餅の神事」が行われました。

この神事の起源は奈良時代まで遡るとされ、山城一円に疫病が流行し多くの人が亡くなったことを悲しまれた聖武天皇自らが、祈願のために下津屋に行幸し、室城神社に弓矢を奉納したことに由来すると言われています。

弓と矢を形どった餅を釣台に載せ、宮総代が担ぎ、宮司を先頭に神社へ運び、悪病退散を祈願して奉納されました。



釣台に矢形餅を載せて運ぶ総代ら



常磐神社内の「らおさん」に鉢巻飯を奉納

鉢巻飯の神事

同じ日、野村の常磐神社では、「鉢巻飯の神事」が行われました。

牛頭天皇(スサノオノミコト)のお告げにより、「いつも頭に鉢巻を締めている気持ちで、仕事に精を出すことを忘れないように」と、勤労の尊さを知らしめたことが鉢巻飯の由来とされています。

細縄を巻いた高さ15cm余りの円錐形の握り飯が境内の「らおさん」に供えられ、三百年余り続く神事が粛々と執り行われました。

双盤の鉦の音 鳴り響く 安養寺の春祭り

東一口の安養寺で、3月12、13日の両日、春祭りの法要が執り行われました。

鉦講保存会のメンバーにより受け継がれている双盤念仏は、10基の鉦を打ちながら「南無阿弥陀仏」などと念仏を唱えるもので、平成22年に京都府無形民俗文化財に登録されています。

毎年彼岸入り前の土・日曜日に行われており、今年も集落に鳴り響く鉦の音が春の訪れを告げていました。



双盤の鉦を打つ鉦講保存会のメンバー

わがやのアイドル



辻 笑子ちゃん (5か月)
笑子ちゃんの笑顔が癒しです。たくさん
の幸せをありがとう♡元気いっば
いに育ってネ!



長嶋 晴花ちゃん (9か月)
健康で元気に育ってね。産まれてきて
くれてありがとう。



長谷川 真子・朔也ちゃん
(8か月・2歳9か月)
やんちゃな朔ちゃんといつも穏やかな
真子ちゃん。二人仲良く元気に育っ
てね。

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。		
4月11日(月) 5月6日(金)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以東）、森（国道1号以東）、森村東（国道1号以東）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	4月12日(火) 5月7日(土)	大橋辺、北川顔、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島、東一口（国道1号以西）

狂犬病予防注射と登録

狂犬病は、野生動物や家畜はもちろん人間にも感染し、一度発病すると治療法がなく、必ず死亡する恐ろしい病気です。狂犬病予防注射を受けないと、愛犬だけでなく、あなたや付近の人を危険にさらすことになります。室内犬といえども狂犬病予防注射が必要です。狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で毎年1回受けることが義務付けられています。

けられています。また、ご家庭等で飼われている生後91日以上の犬は、法律により生涯に1回の登録を受けなければなりません。



左表の日程で集合予防注射を行いますので、お近くの会場で受けてください。集合予防注射に来られない場合は、動物病院で接種して

平成28年度狂犬病予防集合注射日程表

実施日	時 間	会 場
4月13日(水)	9:30 ~ 10:10	ミサワ林集会所
	10:20 ~ 11:00	栄3・4丁目集会所
	11:10 ~ 11:50	栄中央公園(2丁目)
	13:10 ~ 13:40	佐古公民館入口
	13:50 ~ 14:20	松陽台集会所
	14:30 ~ 15:00	佐山集荷場(浄安寺南側)
4月14日(木)	9:30 ~ 9:50	大橋辺公民館
	10:00 ~ 10:30	北川顔公会堂
	10:40 ~ 11:10	藤和田公会堂
	11:20 ~ 11:50	島田公会堂
	13:10 ~ 13:40	下津屋公民館
	13:50 ~ 14:20	田井公会堂
4月15日(金)	14:30 ~ 15:00	御牧保育所前
	9:30 ~ 10:10	市田公民館
	10:20 ~ 10:50	鈴間集会所
	11:00 ~ 11:30	野村公会堂(北側)
	13:10 ~ 13:40	元JA京都やましろ東一口事業所前
	13:50 ~ 14:20	坊之池公会堂
	14:30 ~ 15:00	町役場前(消防本部南側)

使用済みてんぷら油の回収

町では、毎月第2水曜日に使用済みのてんぷら油を回収しています。公会堂や集会所などの指定された回収場所に回収箱を設置していますので、「使用済みてんぷら油の回収」のノボリ(写真)を目印

に、午前8時30分までに出してください。

出すときは、キャップで栓がでけるペットボトルなどに入れ、容器ごと回収箱に入れてください。牛乳パックやビニール袋、発泡スチロール箱などでは漏れるおそれがあるので、使用しないでください。

ください。

会場での料金／注射料2,650円、注射済票交付手数料550円、登録手数料3,000円 ※すでに登録している犬の登録手数料は必要ありません。できる限りお釣りのないようお願いいたします

問合せ／環境保全課

犬や猫の新しい飼主(里親)になりませんか？

京都動物愛護センターでは、保護されている犬や猫の新しい飼主になっていただける人を募集しています。



健康状態や性格等により譲渡適性と判断された犬や猫が譲渡対象となります。命ある動物を譲りし、終生飼っていただきますので、里親の条件・審査もあります。

問合せ／京都動物愛護センター ☎ 075(671)0336

い。

※お店など業務用に使われたてんぷら油は、回収できません。

問合せ／環境保全課



ご家庭や事業所の雨水貯水タンク設置に補助金

町では、今年度からご家庭や事業所で雨水貯留施設を設置される場合、補助金を支給する制度を始めました。

雨水貯留施設は、浸水被害の抑制や、貯めた雨水は断水時の水資源として、また、平時には庭の水やりや花木の散水にも活用でき省エネにも有効です。

この補助金を活用して、雨水設置施設を設置してみませんか。

対象／町内に所有または占有する建物に雨水貯留施設を設置する人で、町税の滞納が無い人 対象設備／次の条件を全て満たす設備

①市販されている貯留容量100ℓ以上で密閉式のもの②新たに購入し設置したもの③展示または販売(建物と一体的に販売する場合を含む) するために設置したものでないこと 注意／①補助金申請前に、必ず環境保全課へ相談してください②補助対象となる雨水貯留施設の基数は、1建物につき1基で、同一申請者からは1年度につき1基のみ 補助対象経費／雨水タンク本体と、雨どいからの分岐接続に必要な付属備品の購入費用 補助額／前記補助対象経費(千円以下切り捨て)の3/4で、上限は45,000円 問合せ／環境保全課

燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間

リサイクルのごみ	ペットボトル・紙パック
	6日（第1水曜日） 20日（第3水曜日）
	缶・ビン
	13日（第2水曜日） 27日（第4水曜日）

*ペットボトルのキャップとラベルは、
はずして「プラマーク製品」として
出してください。

使用済み天ぷら油
13日（第2水曜日）

※指定の場所に、油の入っていた
容器等に入れて出してください。
なお、役場庁舎南側の塵芥収
集車庫内に、平日の午前8時
30分～午後5時15分まで、回収
場所を常設しています。



町公共機関電話番号等

久御山町役場（代表）

☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924
✉ gyoza@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905
✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 0086

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909
✉ kaikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001
子育て支援センター あいあいホール
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283
老人福祉センター 荒見苑
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801
健康センター いきいきホール
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199
体育協会（総合体育館内）
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203
社会福祉協議会
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001
ふれあい交流館 ゆうホール
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610
総合体育館
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203
中央公民館
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031
御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475
佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970
宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906
御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531
佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644
東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

3月1日現在 久御山町の人口 16,327人（男8,119人、女8,208人） 世帯数6,858

消費生活110番

vol.209

光回線サービスの卸売に関する勧誘トラブル

昨年2月から東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT東西」)が光回線サービスの卸売を開始しました。

これにより、NTT東西から光回線サービスの卸売を受けた異業種からの新規参入を含む多くの事業者(以下、「光コラボ事業者」)が、卸売を受けた光回線とプロバイダーや携帯電話等を組み合わせた独自のサービスを、様々な料金や契約形態で消費者に提供しています。

消費者にとっては、契約先の選択肢が増えましたが、その一方で、卸売を受けた事業者の勧誘時の説明不足などに伴い、全国の消費生活センターには、▼現在契約している大手電話会社のサービス変更だと思って話を聞いたら、関係ない事業者との新たな契約になっていた▼契約に必要な手続きをした覚えがないのに、他の事業者への乗り換えが完了していた▼安くなると言われて契約したのに、知らないオ

プションを契約させられて以前より高くなった、などトラブルになってしまった事例が多く寄せられています。

【問題点】

▼契約先が変わることを消費者に認識させていない▼勧誘時の説明と請求された料金が異なる▼勧誘時の説明と実際の月額料金が異なる▼月額料金以外に発生する料金の説明が不十分▼誤った説明により、消費者が望んでいた利用環境が整備できない場合がある

【アドバイス】

▼光コラボ事業者が提供する光回線サービスは、NTT東西との契約ではなく、光コラボ事業者との新たな契約であることを理解しましょう▼現在の契約内容を確認しましょう▼契約先の事業者名やサービス名など、新たな契約内容を確認しましょう▼現在の契約内容と新たな契約内容を比べた上で検討しましょう▼トラブルになった場合は、最寄の消費生活センターに相談しましょう▼利用前に、機

器に外観上の異常がないか確認しましょう。

最近では、遠隔操作での変更勧誘が多く、また、「電話だけで今よりも安くなります!」と甘い言葉で十分な説明をしないまま消費者を勧誘することが増えています。説明をする側にも問題はありますが、説明を受ける側も、分からないことは分からないと伝え、興味があるならば説明の書類を送ってもらうなどを提案してみましょう。また、不要であれば「いりません!」とはっきりと断りましょう。

万が一、トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室☎0774(21)2103または役場産業課へご相談ください。



ヘルシークッキング

vol.207

鶏肉の焼きから揚げ

鶏肉はカレー粉、生姜、にんにくなどの香りの強いものをからめて風味をプラスします。香りがアップして満足感が出ます。

国保健康課



エネルギー 170キロカロリー/1人分
塩分 0.8グラム

●材料(4人分)

鶏むね肉	240g(大1枚)	上新粉	適量
下味		サラダ油	大さじ2
塩	小さじ1/2	キャベツ	200g(4枚)
酒	小さじ1	パセリみじん切り	大さじ4
カレー粉	小さじ1/2	レモン	1/2個
生姜すりおろし	小さじ1		
にんにくすりおろし	少々		

作り方

- ①鶏肉は1cmの厚さのそぎ切りにし、下味の材料をまんべんなくからめ、上新粉を薄くまぶしつける。
- ②キャベツはせん切り、パセリはみじん切り、レモンは1人1切れのくし型に切っておく。
- ③フライパンにサラダ油を入れ、弱めの中火で熱し、「①」を入れて2分ほど焼く。上下を返してさらに2分ほど焼く。
- ④「③」を皿に盛り、パセリを混ぜたキャベツとレモンを添える。